



労働福祉等実態調査票

大分県商工労働部労政能力開発課

この調査に記入された事項については統計以外の目的に利用したり、内容を他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままに記入してください。

*この欄は記入しないでください。

整理番号	業種	規模	所属
1	4	5	7 8

～記入にあたってのお願い～

- この調査票は、平成18年6月30日現在の貴事業所の状況について記入してください。
なお、貴事業所で判断できない項目や把握できない事項は、本社等に確認のうえ回答してください。
- 回答は、太線で囲んである部分(回答欄)に記入(文字や数字又は該当する番号)してください。
- 提出は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて7月14日(金)までに投函してください。
なお、回答いただいた事業所には、後日、調査結果の要約を送付します。
- 調査に関するお問い合わせは、大分県 労政能力開発課 労政・福祉班までお願いします。
電話 (097-536-1111 内線3326)

1. 事業所の現況

事業所の所在地 (〒 -)	
事業所名	
事業内容又は主要製品名	
記入者	所属課名
	氏名
	電話番号

【問 1】 貴事業所を含む同一企業の全常用労働者数の規模についてお伺いします。
(貴事業所のほか本社・支社・工場などがある場合には、その全部の常用労働者数を合計してください。)

1	2	3	4	5	(回答欄)
9人以下	10～29人	30～99人	100～299人	300人以上	

(注) 1. 「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する労働者をいいます。
(パートタイム労働者は除いてください。)

【問 2】 貴事業所の雇用労働者数についてお伺いします(派遣社員は除く。)

雇用形態別に記入してください。	男性	女性
常用労働者	10 人	13 人
パートタイム労働者	16 人	19 人
臨時・日雇労働者	22 人	25 人
合計	28 人	31 人

- ①期間を定めずに雇われている者
②1か月を超える期間を定めて雇われている者
③臨時又は日雇労働者で、平成18年5月と6月にそれぞれ18日以上雇用された者
※役員などであっても事務職員等を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用労働者」に含めます。
- 「パートタイム労働者」とは、「常用労働者」のうち次のいずれかに該当する労働者をいいます。
①1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般労働者より短い者
- 「臨時・日雇労働者」とは、臨時又は日々の雇用契約で雇用されている者

【問 3】 労働組合の有無についてお伺いします。

1	あ	る	(回答欄)
2	な	い	

【問 4】 就業規則はありますか。

1	あ	る	(回答欄)
2	な	い	

(注) 就業規則とは、使用者が事業場における労働条件や服務規律等を定めるもの。(労働基準法第89条)

以下の質問は、「11. パートタイム労働者」の項を除いて、常用労働者（【問2】（注）1. ②③を除く）についてご回答ください。

「12. 派遣労働者」

2. 労働時間

【問5】

就業規則等で定められた1週間の所定労働時間（所定外・休日労働・休憩時間を除く労働時間）を記入してください。

（注）週によって異なる場合には、1か月平均又は変形期間内の平均で算出してください。

36	時間	分
----	----	---

【問6】

一人当たりの最近1年間（平成17年7月1日～平成18年6月30日）の総実労働時間（期間内に労働者が実際に労働した時間数）を所定内と所定外に分けて記入してください。（期間については暦年・会計年度でも構いません。）

40	所定内実労働時間	時間
----	----------	----

44	所定外実労働時間	時間
----	----------	----

48	計（年間総実労働時間）	時間
----	-------------	----

（注）

1. 所定内労働時間数とは、就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数のことです。
2. 所定外労働時間数とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことです。
3. 総実労働時間とは、1.+2.です。

3. 週体制

【問7】

週体制の形態について、形態別に適用される常用労働者数を記入し、最も多い形態の番号を選んでください。

形態	週1日制	週1日半制	週休2日制					その他の週体制
			完全 (4週8休)	月3回 (4週7休)	隔週 (1週おき)	月2回 (4週6休)	月1回 (4週5休)	
番号	1	2	3	4	5	6	7	8
適用人数	52	56	60	64	68	72	76	80

(回答欄)

84

- （注）
1. 監視又は継続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間に定めのないものは除外してください。
 2. 変形労働時間制・交替勤務制等を採用している事業所にあつては、平均したところの勤務形態で判断してください。
 3. 「その他の週体制」とは、何らかの週休3日制、3勤4休など平均して週2日を超える休日制度が該当します。

4. 年間休日

【問8】

最近1年間（平成17年7月1日～平成18年6月30日）の年間休日総数は何日になりますか。（期間については暦年・会計年度でも構いません。）

85	日
----	---

（注）休日とは、就業規則等において、労働義務がないとされた日のことをいいます。ただし、年次有給休暇や雇用調整、生産調整のための休業分は含まれません。

【問9】

次の日を休日としていますか。

	はい	いいえ	(回答欄)
国民の祝日・休日	1	2	88
年末・年始の休日	1	2	89
夏季休暇(盆休みを含む。)	1	2	90
メーデー	1	2	91
会社の創立記念日	1	2	92

5. 連続休暇

【問10】

次の時期に3日以上連続休暇があれば、その日数を記入してください。

年末・年始	93	日
ゴールデンウィーク	95	日
夏季	97	日

（注）ここでいう休暇とは、週休日、国民の休日、会社の特別休日のことです。

8. 福利厚生

【問16】 任意で行う法定外福利厚生制度はありますか。

1	あ	る	(回答欄) 112
2	な	い	

(回答「2」のとき→【問18】へ)

法定外福利厚生制度があると回答した事業所にお伺いします。

【問17-①】

どのような制度がありますか。

	ある	ない	
1	1	2	(回答欄) 113
2	1	2	114
3	1	2	115
4	1	2	116
5	1	2	117
6	1	2	118
7	1	2	119
8	1	2	120
9	1	2	121

【問17-②】

その運営方法をお聞きます。

	ある	ない	
1	1	2	(回答欄) 122
2	1	2	123
3	1	2	124

(注) 委託には、他の共済制度への加入を含む。

9. 育児休業制度、介護休業制度等

(1) 育児休業制度についてお伺いします。

【問18】 育児休業制度に関する規定を設けていますか。

1	設けている	(回答欄) 125
2	設けていない	

(回答「2」の時→【問20】へ)

(注) 育児休業制度とは、育児・介護休業法により1歳未満の子を有する労働者が申し出た場合、職場での地位や身分を失うことなく一定期間休業し、育児に専念した後、事業主が復職を認める制度で、たとえ、事業所に育児休業制度の規定がなくても、法律を根拠に労働者が取得できる権利です。労働基準法で定められている産前産後休業、育児時間とは異なります。

「育児休業制度に関する規定を設けている」と回答した事業所にお伺いします。

【問19-①】

利用できる期間はいつまでですか。

1	子が満1歳に達するまで	(回答欄) 126
2	産休終了後一年間	
3	子が満1歳6か月に達するまで	
4	子が満3歳に達するまで	
5	その他 []	

【問19-②】

休業期間中に育児休業給付金以外に賃金を支給していますか。

1	支給していない	(回答欄) 127
2	休業前の賃金の30%以下を支給	
3	休業前の賃金の30%を超え60%以下を支給	
4	休業前の賃金の60%を超え80%以下を支給	
5	休業前の賃金の全額を支給	

(注) 育児休業給付金とは、育児休業期間中に支給される「育児休業基本給付金」(休業前の賃金の30%)と、育児休業が終了して6か月経過した時点で支給される「育児休業者職場復帰給付金」(休業前の賃金の10%)があります。

【問19-③】 最近1年間に制度の利用（利用中を含む。）がありましたか。

1	あった
2	制度の対象者がいなかった
3	制度の対象者はいたが、利用がなかった

(回答欄)

(回答「2、3」のとき→【問21】へ)

「育児休業制度の利用があった」と回答した事業所にお伺いします。

【問19-④-a】 その人数は何人ですか。
(男女別に番号記入)

1	1～4人	2	5～9人	3	10人以上
---	------	---	------	---	-------

女性 -----> (回答欄)

男性 -----> (回答欄)

【問19-④-b】 代替要員を採用しましたか。

1	採用した
2	採用したいができなかった
3	採用する必要がなかった

(回答欄)

(回答後→【問21】へ)

「育児休業制度に関する規定を設けていない」と回答した事業所にお伺いします。

【問20】 最近1年間に育児休業を取得した者がいましたか。

1	いた
2	育児休業の対象者がいなかった
3	育児休業の対象者はいたが、育児休業を取らなかった

(回答欄)

(2) 介護休業制度についてお伺いします。

【問21】 介護休業制度に関する規定を設けていますか。

(注) 介護休業制度とは、介護を必要とする配偶者、父母、子等を有する労働者の申し出により、その労働者が介護のため一定期間休業することを認める制度です。

1	設けている
2	設けていない

(回答欄)

(回答「2」のとき→【問24-①】へ)

「介護休業制度に関する規定を設けている」と回答した事業所にお伺いします。

【問22-①】 利用できる期間はいつまでですか。

【問22-②】 最近1年間にこの制度の利用（利用中を含む。）がありましたか。

1	3か月まで
2	3か月以上

(回答欄)

1	あった
2	なかった

(回答欄)

(回答「2」のとき→【問24-①】へ)

「介護休業制度の利用があった」と回答した事業所にお伺いします。

【問23】 その人数は何人ですか(男女別に番号記入。)

1	1～4人	2	5～9人	3	10人以上
---	------	---	------	---	-------

女性 -----> (回答欄)

男性 -----> (回答欄)

(3) 勤務時間の短縮等の措置についてお伺いします。

(注) 勤務時間の短縮等の措置とは、3歳未満の子を養育し、又は要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者について、事業主は、勤務時間の短縮等の措置を講じなければなりません。

【問24-①】 育児のための短縮等の措置がありますか。

【問24-②】 介護のための短縮等の措置がありますか。

1	あ	る
2	な	い

(回答欄)

1	あ	る
2	な	い

(回答欄)

(回答「2」のとき→【問26】へ)

「勤務時間の短縮等の措置がある」と回答した事業所にお伺いします。

【問25-①】

育児のための短縮等の措置としてどのような措置を講じていますか。(複数回答可・2つ以内)

1	短時間勤務制度
2	フレックスタイム制
3	始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ
4	所定外労働をさせない
5	託児所施設の設置運営
6	その他

(回答欄)
140
141

【問25-②】

介護のための短縮等の措置としてどのような措置を講じていますか。(複数回答可・2つ以内)

1	短時間勤務制度
2	フレックスタイム制
3	始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ
4	介護サービスの費用の助成
5	その他

(回答欄)
142
143

(4) 再雇用特別措置制度についてお伺いします。

(注) 再雇用特別措置制度とは、妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職した男女に対して、退職の際に、将来再び雇用されることを希望する旨の申し出をした者について、募集又は採用に当たって特別の配慮をする制度をいいます。

【問26】 再雇用特別措置制度がありますか。

1	あ	る
2	な	い

(回答欄)
144

(回答「1」の時→【問27】へ)
(回答「2」の時→【問28】へ)

【問28】 今後、導入する予定はありますか。

1	具体的な導入予定がある
2	検討中だが、具体的な導入予定はない
3	検討していない

(回答欄)
146

【問27】 最近1年間にこの制度の利用(利用中を含む。)がありましたか。

1	あった
2	なかった

(回答欄)
145

10. 定 年 制

【問29】 定年制はありますか。

1	あ	る
2	な	い

(回答欄)
147

(回答「2」のとき→【問35】へ)

(注) 定年制とは、労働者が一定年齢に達したとき、雇用契約を解除することをあらかじめ就業規則などに定めておく制度をいいます。高齢者雇用安定法第8条で使用者が定年を定める場合には60歳を下回らないことが義務化されており、同法第9条では定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等による65歳までの安定雇用となっています。

「定年制がある」と回答した事業所にお伺いします。

【問30】 定年制の形態はどのようになっていますか。

1	一律定年制
2	その他

(回答欄)
148

(回答「2」のとき→【問35】へ)

「一律定年制」と回答した事業所のみにお伺いします。

【問31】 一律定年は何歳としていますか。

1	60歳	2	61歳	3	62歳	4	63歳	5	64歳	6	65歳以上
---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-------

(回答欄)
149

(回答「6」のとき→【問35】へ)

「一律定年64歳以下」と回答した事業所のみにお伺いします。

【問32】

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律が、平成18年4月1日から施行されたことに伴い、高齢者の安定した雇用を確保するための措置を講じましたか。

1	講じた
2	講じていないが今後講じる予定
3	講じていない(未定)

(回答欄)
150

(回答「3」のとき→【問35】へ)

(注) 高齢者の安定した雇用を確保するための措置とは、65歳までの定年の引上げや継続雇用制度の導入等を行うことを義務化したものです。この年齢は、年金(定額部分)の支給開始引上げ年齢にあわせ、段階的に引き上げていくものです。

「高齢者雇用確保措置を講じた」又は「今後講じる予定」と回答した事業所にお伺いします。

【問33】 どのような措置を講じましたか（講じる予定ですか。）。

		講じた (講じる予定)	講じていない		(回答欄)
1	65歳までの定年の引き上げ	1	2	→	151
2	年金支給開始年齢にあわせ、定年の順次引き上げ	1	2	→	152
3	「勤務延長制度」の導入	1	2	→	153
4	「再雇用制度」の導入	1	2	→	154
5	定年の定め廃止	1	2	→	155

(回答後→
【問34】又は
【問35】へ)

(注) 1. 「勤務延長制度」とは、定年が設定されたまま、その定年に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度です。
2. 「再雇用制度」とは、定年に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する制度です。

「勤務延長制度」又は「再雇用制度」の導入を講じた（講じる予定）と回答した事業所にお伺いします。

【問34】 その再雇用制度・勤務延長制度の対象となる従業員の範囲はどのように定めていますか。両制度併用の場合は、それぞれ両方に記入してください。

1	原則として希望者全員	(回答欄) 勤務延長制度 → 156 再雇用制度 → 157
2	会社の定めた選定基準適合者に限り希望者全員	
3	その他 []	

11. パートタイム労働者

パートタイム労働者について伺います。
(「問2」でパートタイム労働者数を計上した事業者は、記入漏れのないようにお願いします。)
貴事業所にパートタイム労働者がいない場合は「11. 派遣労働者」【問42】にお進みください。

【問35】

パートタイム労働者（アルバイトは除く）の、直近の時間給を、職種別に記入してください。該当する者が複数の場合は平均額を記入してください。

職 種	金額(時間給)
一般事務従事者	158 百 十 円
サービス・販売従事者	162
生産工程従事者	166
労務・作業従事者	170
技術専門職従事者	174

(注) 大分県における最低賃金は、平成17年10月1日から時間額610円です。ただし、産業別最低賃金対象産業については、別途最低賃金が適用になります。
一般事務…………… 経理・一般事務等のほか、コンピュータ従事者、集金人等を含む。
サービス・販売… 接客従事者、理・美容師等、各種サービス従事者、化粧品、保険等のセールスをはじめとする販売員。
生産工程…………… 生産・建設現場従事者(労務作業者を除く。)及び運搬作業に従事する者。
労務・作業…………… 建物の清掃員及び作業所の資材整理や雑役等の簡単な作業に従事する者。
技術専門…………… 危険物取扱者、看護師等の専門的業務従事者。

【問36-①】 パートタイム労働者を雇用している主な理由を2つまで選んでください。

1 雇用調整が容易	2 パートタイム労働者に適した仕事がある	(回答欄) 178 179
3 人件費が割安	4 繁忙期(季節、時間帯) 対処	
5 一般労働者の採用が困難	6 一般労働者の就業前後、休憩中を補う	
7 一般労働者の労働時間短縮促進		

【問36-②】 パートタイム労働者に労働条件をどのように明示していますか。

1 雇入通知書の交付	2 就業規則の交付	(回答欄) 180
3 労働契約書の交付	4 口頭での説明のみ	
5 特に明示しない		

【問36-③】 パートタイム労働者の就業規則はどのようになっていますか。

1	パートの就業規則を作成している	2	一般の就業規則を準用している
3	一般の就業規則にパートの定めを追加して適用している	4	パートに適用する就業規則はない

(回答欄)
181

【問36-④】 パートタイム労働者を雇用の際、雇用期間の定めがありますか。

1	全員一律に定められている
2	各人（就業形態等）により異なる
3	定めはない

(回答欄)
182

(回答「2、3」のとき→【問38】へ)

【問37】 全員一律に定められている事業所のみにお伺いします。
雇用期間はどのようになっていますか（契約更新の場合は通算期間としない。）。

1	2か月以内
2	2か月を超え6か月以内
3	6か月を超え1年以内
4	1年を超える期間

(回答欄)
183

【問38】 パートタイム労働者の主な仕事は何ですか。

1	一般労働者と同じ仕事
2	パートタイム労働者が主体の単純労働、一般労働者の補助的な仕事
3	専門的な知識、技能を要する仕事
4	その他

(回答欄)
184

【問39】 パートタイム労働者の1日の所定労働時間についてお伺いします。
該当する区分の欄にその該当者数を記入してください。

3時間未満	3時間以上 5時間未満	5時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上	合計
185	189	193	197	201	205

【問40】 パートタイム労働者の1週間の勤務日数についてお伺いします。
該当する区分の欄にその該当者数を記入してください。

2日以内	3日	4日	5日	6日	その他	合計
209	213	217	221	225	229	233

(注) 「その他」の例としては、月の特定日や特定週に勤務する場合などがあります。

【問41】 パートタイム労働者に次の制度や諸条件の適用がありますか。

		ある	ない	
a	加入可能な（企業内）労働組合	1	2	237
b	年次有給休暇制度 （6か月を超える継続勤務の場合）	1	2	238
c	通勤手当	1	2	239
d	定期昇給制度	1	2	240
e	賞 与	1	2	241
f	退職金制度	1	2	242
g	健康保険・厚生年金保険	1	2	243
h	雇用保険	1	2	244
i	労災保険	1	2	245
j	産前産後休暇制度	1	2	246

		ある	ない	
k	育児休業制度	1	2	247
l	育児時間制度	1	2	248
m	生理休暇制度	1	2	249
n	介護休業制	1	2	250
o	採用時の健康診断	1	2	251
p	定期健康診断	1	2	252
q	教育訓練	1	2	253
r	正規従業員への切り替え制度	1	2	254
s	福利厚生施設の利用	1	2	255

12. 派遣労働者

【問42】 派遣労働者を受け入れていますか。

1	いる	(回答欄) 256
2	いない	

(回答「1」のとき→【問44-①】へ)

【問43】 派遣労働者を受け入れてない事業所にお伺いします。
今後受入の予定はありますか。

1	ある	(回答欄) 257
2	ない	

(回答後→調査終了です。)

「派遣労働者を受け入れている」と回答した事業所にお伺いします。

【問44-①】 その人数を記入してください。

男 性	女 性	計
258	人 261	人 264

【問44-②】 派遣労働者を受け入れている主な理由を3つまで選んでください。

1 経費（人件費）の節減	2 雇用調整が容易である	(回答欄) 267 268 269
3 即戦力の人材確保が可能	4 正規職員の雇用ができなかった	
5 人材確保が容易である	6 専門的・技術的職種の確保	
7 その他		

「6 その他」の内容を記載してください。

【問44-③】 派遣労働者の企業内活動への参加状況についてお伺いします。

		ある	ない	
1	能力向上のための研修会等	1	2	(回答欄) 270
2	レクリエーション	1	2	271
3	小集団活動（業績向上のための）	1	2	272

【問44-④】 派遣労働者からの相談実績がありますか。

		ある	ない	
1	勤務内容に関する相談	1	2	(回答欄) 273
2	労働条件に関する相談（賃金を除く）	1	2	274

(回答欄)

【問44-⑤】 派遣労働者の正規職員への登用制度がありますか。
ある場合には回答欄に「1」を、ない場合には回答欄に「2」を記入してください。

(回答欄)
275

【問44-⑥】 派遣期間終了後の予定を伺います。

1	異なる業務に派遣労働者を受け入れる	2	正規職員で対応	(回答欄) 276
3	業務を廃止する	4	その他	

「6その他」の内容を記載してください。

◎ ご協力ありがとうございました。

恐れいりますが、記入漏れや誤りが無いか、もう一度ご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れて、7月14日（金）までに投函してください。